

等級及び職務上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	(1) 主事、技師の職務	37	17.9%	主事	26						
	(2) 保健師、管理栄養士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士の職務			主事補	5						
	(3) 主事補、技師補の職務			保育教諭	3						
	(4) 保育教諭、看護師の職務			保健師	1						
	(5) 教諭、司書、学芸員の職務			社会福祉士	1						
				管理栄養士	1						
			計	37							
2級	(1) 困難な業務を分掌する主事、技師の職務	43	20.8%	主事	33	80	38.6%	係員級			
	(2) 困難な業務を分掌する保育教諭、看護師、保健師、管理栄養士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士の職務			技師	1						
				保育教諭	4						
				保健師	2						
				精神保健福祉士	1						
	(3) 困難な業務を分掌する教諭、司書、学芸員の職務			社会福祉士	0						
学芸員		1									
			専門員・技術員	1							
			計	43							
3級	(1) 係長の職務	52	25.1%	係長	1	52	25.1%	主査級			
	(2) 主幹保育教諭、主任看護師、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任臨床心理士、主任精神保健福祉士の職務			主査	23						
				保育教諭	17						
				保健師	2						
				臨床心理士	1						
	(3) 主任司書、主任学芸員の職務			社会福祉士	1						
(4) 主査の職務	学芸員	2									
(5) 特に困難な業務を分掌する保育教諭、看護師、保健師、管理栄養士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士の職務	専門員・技術員	5									
		計	52								
4級	(1) 課長補佐、室長補佐、局長補佐、所長、館長、事務長、教頭の職務	38	18.4%	係長	29	38	18.4%	係長級			
	(2) 副主幹の職務			主査	2						
				教頭	2						
				主幹保育教諭	5						
				(3) 困難な業務を分掌する係長、主査の職務	計				38		
	(4) 困難な業務を分掌する主幹保育教諭、主任看護師、主任保健師、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任臨床心理士、主任精神保健福祉士の職務										
(5) 困難な業務を分掌する主任司書、主任学芸員の職務											
5級	(1) 課長、室長、局長の職務	22	10.6%	課長補佐・局長補佐	20	22	10.6%	課長補佐級			
	(2) 主幹の職務			園長	2						
	(3) 困難な業務を分掌する課長補佐、室長補佐、局長補佐、所長、館長、事務長、園長、教頭の職務			教頭	0						
				計	22						
6級	(1) 困難な業務を分掌する課長、室長、局長の職務	15	7.2%	課長・局長	15	15	7.2%	課長級			
	(2) 困難な業務を分掌する主幹の職務			主幹	0						
				計	15						
7級	特に困難な業務を分掌する課長、室長、局長の職務	0	0.0%	課長・局長	0	0	0.0%	課長級			
				計	0						
	合 計	207	100.0%								